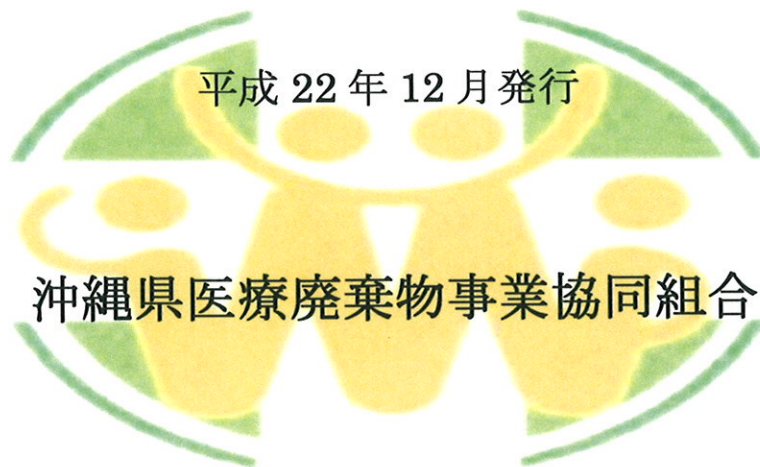


環境活動レポート

平成 21 年度版【平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月】

平成 22 年 12 月発行

沖縄県医療廃棄物事業協同組合





環 境 方 針

当組合は、医療廃棄物の適正処理及びリサイクル技術を通して、循環型社会形成及び地球温暖化防止並びに県民の生活環境の保全に貢献します。

《行動指針》

当組合は、全ての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、廃棄物処理に関する事業遂行能力〔人材・設備・資金・情報〕を駆使し、以下の環境保全活動を推進する。

1. 当組合は「より良い環境を次世代に」をテーマに、蓄積した医療廃棄物処理技術を通して、地球環境の保全に貢献します。
2. 国、地方自治体等の環境に関連する法令規制及び当組合が同意したその他の要求事項を遵守するとともに「医療廃棄物適正処理推進プログラム（推進運動）」を推進する。
3. 医療廃棄物の収集・運搬及び処理の事業活動において、廃棄物の削減、リサイクル、節水及び省エネルギーの取組を推進する。
4. 収集運搬車両のエコドライブを実践し、排出ガスの抑制を図る。
5. 全職員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上に努めるとともに、一人一人が良き社会人として行動する。
又、環境方針は、全職員に周知徹底することはもとより、社外にも開示する。



2010年12月30日
沖縄県医療廃棄物事業協同組合
代表理事 南 裕次

1. 会社概要

- (1) 事業者名及び代表者名
沖縄県医療廃棄物事業協同組合
代表理事 南 裕次
- (2) 所在地
〒904-2142
沖縄県沖縄市字登川 3410-1
- (3) 環境保全関係の責任者及び「環境活動レポート」に関する問合せ先
責任者 専務理事 儀間 謙一
担当者 佐久川 明美
連絡先 電話番号 (098) 939-9999
FAX 番号 (098) 939-6999
<http://www.iryokumiai.org/>
E-mail ikumi99@aurora.ocn.ne.jp
- (4) 創立年月日
平成9年3月12日
- (5) 従業員数
9人
- (6) 資本金
1,250万円
- (7) 廃棄物受入量

	単位	2007年	2008年	2009年
受入廃棄物量	t	768	777	800

(8) 売上高

	単位	2007年	2008年	2009年
売上高	千円	134,862	109,383	103,348

(9) 処理料金

廃棄物種類	数量	単位	単価(円)
感染性医療廃棄物	1	kg	250
非感染性医療廃棄物	1	kg	70
レントゲン廃液	1	kg	50

※ 処理料金は規定料金となっております。数量・内容によっても異なりますので見積とします。

(9) 許可の内容

【特別管理産業廃棄物収集運搬業】

許可番号：第 04752054532 号

許可年月日：平成 20 年 6 月 9 日

有効年月日：平成 25 年 6 月 8 日

事業の範囲：感染性産業廃棄物、廃油
(積替え保管を含まない)

【特別管理産業廃棄物中間処分業】

許可番号：第 04772054532 号

許可年月日：平成 21 年 1 月 21 日

有効年月日：平成 26 年 1 月 20 日

事業の範囲：感染性産業廃棄物、廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥

【産業廃棄物収集運搬業】

許可番号：第 04702054532 号

許可年月日：平成 22 年 7 月 12 日

有効年月日：平成 27 年 7 月 11 日

事業の範囲：燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体、ばいじん
(積替え保管を含まない)

【産業廃棄物中間処分業】

許可番号：第 04723054532 号

許可年月日：平成 22 年 7 月 12 日

有効年月日：平成 27 年 7 月 11 日

事業の範囲：燃えがら、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体、ばいじん、廃酸、廃アルカリ

【一般廃棄物収集運搬業許可証】（沖縄市）
許可番号：沖市指令第 20 号
許可年月日：平成 21 年 4 月 20 日
有効年月日：平成 23 年 4 月 19 日
事業の範囲：紙くず、木くず、繊維くず

【一般廃棄物収集運搬業許可証】（宜野湾市）
許可第 13 号
許可年月日 平成 21 年 11 月 1 日
有効年月日 平成 23 年 10 月 31 日
事業の範囲：紙くず、木くず、繊維くず

【一般廃棄物処分業許可証】（沖縄市）
沖市指令第 21 号
許可年月日 平成 21 年 4 月 20 日
有効年月日 平成 23 年 4 月 19 日
事業の範囲：紙くず、木くず、繊維くず

(6) 施設等の状況

① 運搬車輛の種類

沖縄 800 さ 4494 （冷蔵冷凍車）

沖縄 100 さ 7219 （バン）

沖縄 11 そ 1246 （バン）

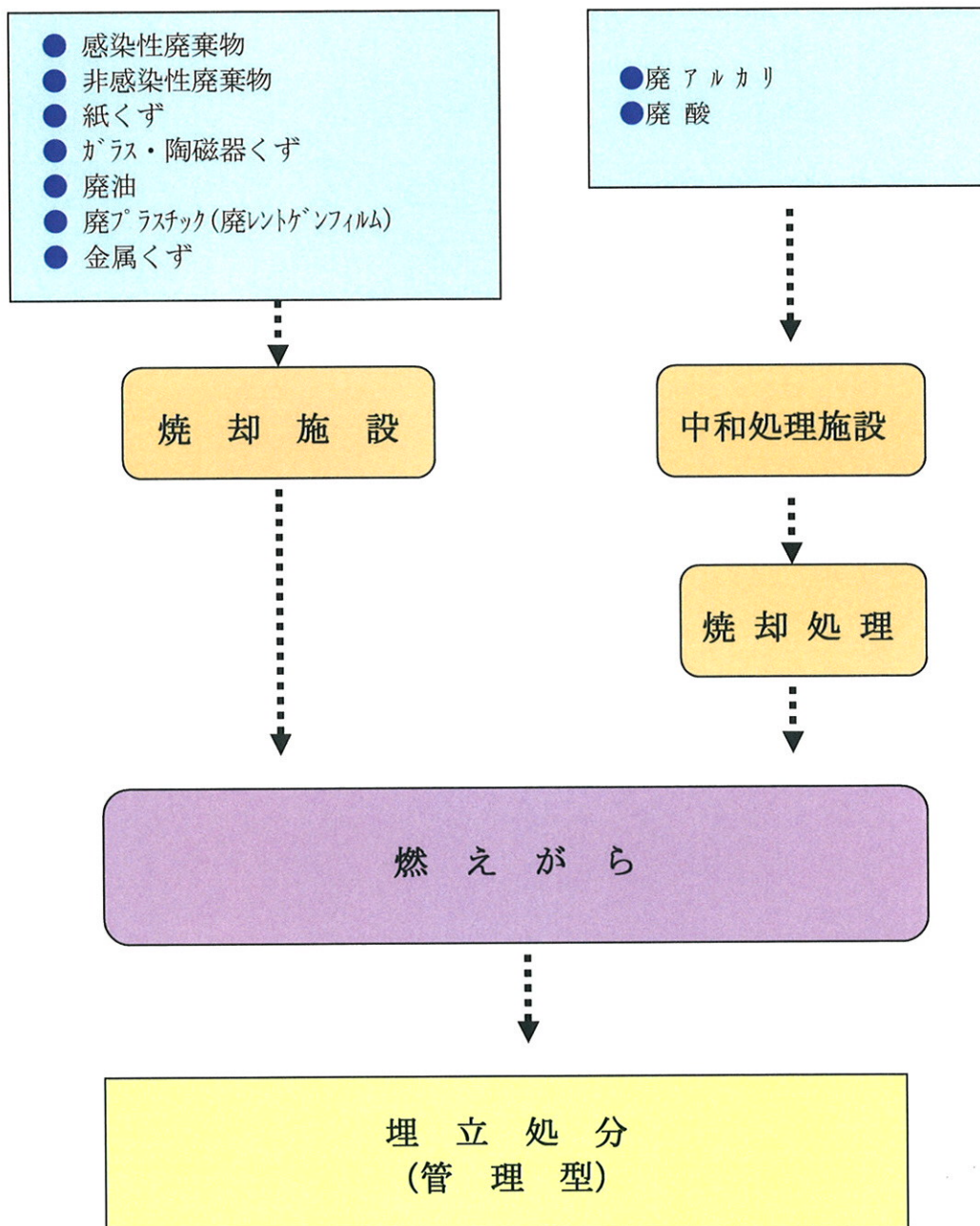
② 処理施設の種類

焼却施設 処理能力 600 k g / 時間

中和施設 処理能力 15 m³ / 日

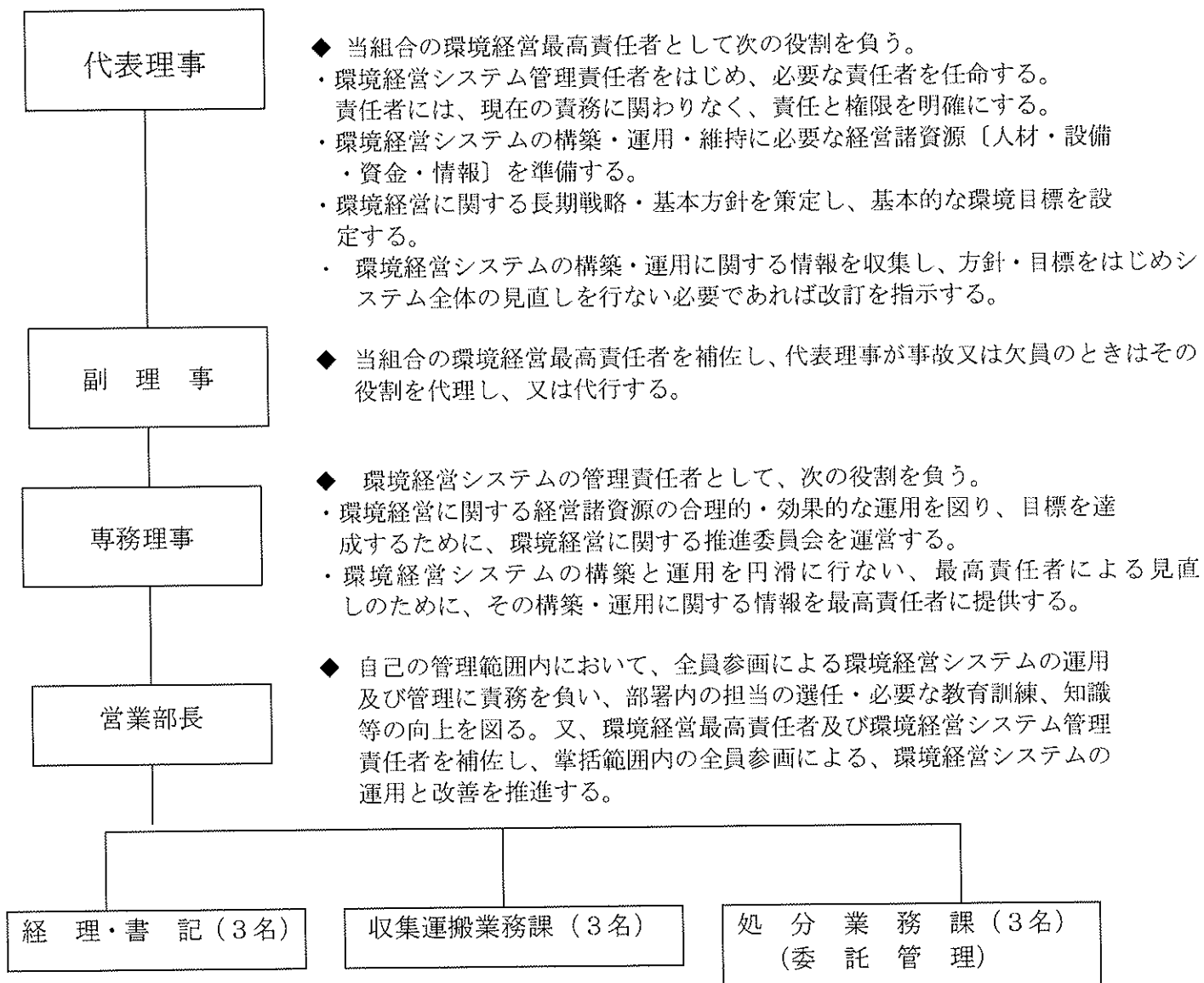
処理施設の種類(廃棄物フロー図)

排出事業者
(医療機関により選別)



当組合の環境経営システムの運用組織

環境経営組織図



- ◆ 当組合の環境経営最高責任者として次の役割を負う。
 - ・ 環境経営システム管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。責任者には、現在の責務に関わりなく、責任と権限を明確にする。
 - ・ 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源〔人材・設備・資金・情報〕を準備する。
 - ・ 環境経営に関する長期戦略・基本方針を策定し、基本的な環境目標を設定する。
 - ・ 環境経営システムの構築・運用に関する情報を収集し、方針・目標をはじめシステム全体の見直しを行ない必要であれば改訂を指示する。
- ◆ 当組合の環境経営最高責任者を補佐し、代表理事が事故又は欠員のときはその役割を代理し、又は代行する。
- ◆ 環境経営システムの管理責任者として、次の役割を負う。
 - ・ 環境経営に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目標を達成するために、環境経営に関する推進委員会を運営する。
 - ・ 環境経営システムの構築と運用を円滑に行ない、最高責任者による見直しのために、その構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
- ◆ 自己の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用及び管理に責務を負い、部署内の担当の選任・必要な教育訓練、知識等の向上を図る。又、環境経営最高責任者及び環境経営システム管理責任者を補佐し、掌括範囲内の全員参画による、環境経営システムの運用と改善を推進する。

◆環境目標とその実績のチェックを行なう。

〈 全従業員 〉

- ・ 環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚する。
- ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

2. 環境目標とその実績

(1) 環境目標

〈環境負荷削減等のための目標〉

環境への負荷の状況を取りまとめて検討した結果、2007年度を基準に2011年度までの環境負荷削減等目標を設定した。

なお、目標値は廃棄物受入量で割った比率とし、毎年下記のと通りの削減を目標とする。

※廃棄物最終処分量に関しては、排出量を基準とする。

- ① 二酸化炭素排出量・・・2007年度を基準に、二酸化炭素排出量の受入量比率(2%削減)を基準とする。
- ② 廃棄物総排出量・・・廃棄物総排出量として事務所からのごみ一般廃棄物とする。(2%削減)
- ③ 廃棄物最終処分量・・・廃棄物受入量の3%を廃棄物最終処分量とし基準とする。(0.4%削減)
- ④ 水資源投入量・・・総排水量の把握が困難な為、水資源投入量で把握する。(0.4%削減) 水資源投入量として上水と地下水がある。
- ⑤ 化石燃料・・・化石燃料として重油・ガソリン・軽油を使用している。(2%削減)

目標値 (受入量での比率)	2007年度 基準値	2009年度 目標	2010年度 目標	2011年度 目標	2012年度 目標
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂) / k g	0.33	0.31	0.30	0.29	0.28
廃棄物総排出量 (k g) / k g × 1,000	0.56	0.54	0.53	0.52	0.51
廃棄物最終処分量 (k g) / 1,000	23.07	22.89	22.80	22.71	22.62
水資源投入量 (m ³) / k g × 1,000	2.26	2.24	2.23	2.22	2.21
化石燃料量 (MJ) / k g	1.79	1.71	1.67	1.63	1.59

環境への負荷の状況 (取りまとめ表) を参照

- ・ 二酸化炭素排出量目標値 = 排出量 ÷ 廃棄物受入量にて算出
- ・ 廃棄物総排出量目標値 = 排出量 ÷ 廃棄物受入量 × 1,000にて算出
- ・ 廃棄物最終処分量 = 排出量 ÷ 1,000にて算出
- ・ 水資源投入量目標値 = 投入量 ÷ 廃棄物受入量 × 1,000にて算出
- ・ 化石燃料量目標値 = 化石燃料量 ÷ 廃棄物受入量にて算出

(2) 環境への負荷の状況

項 目	単位	2007年度 (4月～3月)	2008年度 (4月～3月)	2009年度 (4月～3月)	08年との 比較
1.総エネルギー投入量					
1) 購入電力	MJ	1,029,496	988,279	1,017,120	28,841
2) 化石燃料	MJ	1,364,060	967,802	1,106,222	138,420
合 計	MJ	2,393,556	1,956,081	2,123,342	167,261
2.総物質投入量					
1) 資源投入量	t	768	777	800	23
合 計	t	768	777	800	23
3.水資源投入量					
1) 上 水	m ³	167	115	158	43
2) 地下水	m ³	1,566	1,318	1,622	304
合 計	m ³	1,733	1,433	1,780	347
4.二酸化炭素排出量					
1) 二酸化炭素	kg・co ₂	252,465	169,238	186,436	17,198
合 計	kg・co ₂	252,465	169,238	186,436	17,198
5.化学物質排出量					
1) 化学物質	t				
合 計	t				
6.受託した産業廃棄物処理量					
1) 中間処理量	t	768	777	800	23
合 計	t	768	777	800	23
7.廃棄物等総廃排出量					
1) 単純焼却	kg	435	405	375	△30
合 計	kg	435	405	375	△30
8.廃棄物最終処分量					
1) 最終処分量	t	23	23	24	1
合 計	t	23	23	24	1
9.総排水量					
1) 下水道	m ³	167	115	158	43
合 計	m ³	167	115	158	43

当組合の事業活動により、環境に負荷を多く与えている項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物総排出量、廃棄物最終処分量、水資源投入量、化石燃料投入量が該当する。その要因及び対策は次のとおり。

なお、当組合は、化学物質の取り扱いはない。

① 二酸化炭素排出量

焼却炉運転のための購入電力及び化石燃料が、エネルギー消費合計の中で、購入電力、化石燃料が大きな割合を占めていることから、その消費削減に取り組み、CO₂排出量の削減目標値の達成を目指す。

② 廃棄物総排出量

事務所から排出される廃棄物の分別を徹底し3R（廃棄物の削減・再使用・再生利用）を推進する。

③ 廃棄物最終処分量

産業廃棄物処分業者である為事務所から排出される一般廃棄物より、中間処理後の燃え殻の排出が多いため削減に取り組む。

④ 水資源投入量

現在地下水を焼却炉の冷却用として使用している。したがって水使用量の削減を推進する。

⑤ 化石燃料使用量

収集運搬業では、エコドライブを推進する。

3. 主要な環境活動計画の内容

(1) 二酸化炭素排出量

- ・ 廃棄物の分別を徹底し再使用、再利用に取り組む
- ・ 焼却炉処理施設の整備点検を定期的に行う
- ・ 焼却炉の燃焼温度を 850℃以上に保ち温度管理を徹底する
- ・ 燃焼効率を高め運転管理を徹底する
- ・ 空調機器の設定は冷房 28℃程度とする
- ・ 昼休み、時間外の照明等は停止する
- ・ 植栽により二酸化炭素吸収に取り組む

(2) 廃棄物排出量

- ・ 事務所から排出される廃棄物等の発生を抑制し、分別を徹底する
- ・ コピー用紙等の裏紙利用を徹底する
- ・ コピー機、プリンターのカートリッジ、インクの容器は、販売店回収箱に持って行く
- ・ 書類の電子化
- ・ エコ商品を積極的に購入する

(3) 廃棄物最終処分量

- ・ 受託した産業廃棄物を金属くずは製鋼原料、廃プラスチックは再生原料に分別する

(4) 水資源投入量

- ・ 排水処理施設からの排水を焼却炉の冷却水とし再利用し、地下水の使用量を削減する
- ・ 雨水を集水することにより植栽の散水等雨水利用に積極的に取り組む

(5) 化石燃料使用量

- ・ 排気ガス、騒音、振動等のレベルを抑えるため車輛整備を徹底して行う
- ・ 収集運搬車輛の取扱について、エコドライブを推進する
- ・ 作業時間、走行距離の短縮化、運搬経路（渋滞等）を考慮し収集運搬の効率を高める

(6) その他

- ・ 医療廃棄物の適正処理に資するため、顧客（医療機関等）への委託処理契約書の締結、 manifests（管理票）の交付等、法的要件の周知説明を行う。
- ・ 医療廃棄物による針刺し事故等の防止に資するため、廃棄物の分別排出、専用処理容器等の使用推進を図る。
- ・ 持続的な安全作業の推進に資するため、収集運搬車輛は保冷車を使用し、保護手袋等、必須作業具の完備を怠らないよう、作業手順書に沿って収集運搬、処分を行う。

※ 今後も、引き続き上記の環境活動計画の推進に、全職員一丸となって取り組むこととする。

4. 環境への取組結果の評価

当組合は、EA21の取組みを2006年5月より開始し、2006年12月には認証・登録を経て、活動を継続している。取組結果の評価は、2009年4月より2010年3月を取りまとめたものである。

(1) 二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量の目標値は達成されたが、前年と比較すると排出量が増加となりました。再生可能な廃油の受入れ量が少なかった為に焼却炉燃料使用量が増加したこと、焼却炉稼働日数が増えたことが考えられる。今後も引き続き消費削減に取り組む。

(2) 廃棄物排出量

事務所の廃棄物排出量は、引き続きの環境活動の取組みの結果目標値達成。今後も、コピー用紙裏紙使用、事務用品等のグリーン購入、電子マニフェスト対応登録、各個人のメールアドレスを活用してペーパーレス化に取り組む。

(3) 廃棄物最終処分量

廃棄物処分業者ということで、2007年度より廃棄物最終処分量を環境への取組む項目に追加した。今後も、受入廃棄物の分別後の再生利用による焼却量の削減に取り組む。

(4) 水資源投入量

水資源投入量も前年同様目標値が達成された。排水処理施設からの排水再利用に引き続き取り組む。

(5) 化石燃料投入量

化石燃料投入量も目標値は達成されたが、前年と比較すると、再生可能な廃油の投入量が減少した為に焼却炉燃料使用量が増加したが、回収車両燃料の軽油使用量は、引き続き削減されている。今後もエコドライブ、作業時間、走行距離、運搬経路等を検討に取り組む。

2010年12月現在

5. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当組合に適用となる環境関連法規は、2010年12月現在追加等はなく、下記のとおりである。

	法規(略称)	対象設備
1	廃棄物処理法	焼却施設
2	大気汚染防止法	焼却施設
3	騒音規制法	焼却施設
4	振動規制法	焼却施設
5	悪臭防止法	焼却施設
6	ダイオキシン類対策特別措置法	焼却施設
7	消防法	燃料タンク類
8	沖縄市公害防止条例	焼却施設
9	沖縄県生活環境保全条例	焼却施設
10		
11		
12		
13		
14		
15		

(1) 環境関連法規への違反の有無

無し。

(2) 訴訟等の有無

無し。